

# コッコロ通信

vol.25 2012.2



コッコロ



本情報誌のタイトルにもなっている「コッコロ」をご存じですか？

「コッコロ」は、県の花「リンドウ」の帽子をかぶり、人権尊重の温かさ、やさしさを手と体（羽）のハートから発し、みんなに優しい心を伝える、人権啓発キャラクターです。

「コッコロ」は、同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などへの偏見・差別といった様々な人権問題を考えるきっかけとなり、明るい社会になることを願っています。

もくじ

2～3P 人権センターの平成23年度の活動報告

4～5P 人権課題について学ぼう

6～7P トピックス「平成23年度人権メッセージ優秀作品紹介」

8P お知らせ

# 人権センターの平成23年度の活動報告

## イベントによる啓発

### 人権フェスティバル

参加者500名

1月29日 熊本テルサ

◎講演

「生きながら  
生まれ変わる」

めらよしかず  
講師：米良美一さん



◎JOY倶楽部によるコンサート



### 街頭イベント(コッコロギャラリー)

12月4日 びぶれす広場(熊本市上通)

参加者300名

◎人権啓発パネル展

◎熊本ミュージックアーティストによる  
コンサート



### 人権同和問題講演会

参加者300名

11月27日 人吉市

◎講師：福永宅司さん

ふくながたくじ

一人芝居「学校」

◎もりいさむさんによる  
心の詩コンサート



12月3日 大津町

参加者250名

◎講師：願児我楽夢

がんじがらめ

「差別からの解放と人間賛歌」



### 人権啓発パネル展

12月5日～9日 県庁新館ロビー



### 人権啓発コンサート

参加者200名

12月6日 県庁新館ロビー

つきあし  
月足さおりさんによる  
ピアノコンサート・  
トーク



## 啓発資料作成



- 人権啓発プレスNo.12「コッコロの達人」
- 人権同和問題資料集
- 人権情報誌コッコロ通信(7月・11月・本号)

## マスメディア等を利用した啓発

### 新聞・情報誌等への広告掲載

- ◎情報誌広告（すばいす）
- ◎新聞広告（8月、12月、2月）



### テレビ放送

- ◎人権同和問題啓発映画  
「声を聞かせて」放送（12月）
- ◎スポットCM放送（12月）

### ラジオ放送

- RKK熊本放送
- ◎「心をつなぐハートメッセージ」  
11月～12月・全4回
- ◎スポットCM 11月～1月・全57回
- エフエム熊本
- ◎「Heart Smile ～ささえあう心～」  
9月～2月・全20回

### 公共交通機関による啓発

- ◎バス車内アナウンス  
身元調査規制条例の周知等
- ◎バス車体広告



### 街頭広告



## 研修会

### 人権同和問題に関する事業主等研修会（7月）

- 事業主等対象  
参加者825名
- 開催地：熊本市・八代市
- 講演 「企業における人権への取り組み」
- 講師 あんどう まさひこ  
安藤正彦さん（株ダイエー）



### 人権同和問題指導者育成講座（8月）

- 企業・団体等対象  
参加者354名
- 講演 「出会いと表現」 →フォローアップ研修会（10月・2月）
- 講師 おおわんのぼる  
大湾昇さん  
しよら  
（徳島県同和地区青少年団体連絡協議会「止揚の会」）

### 人権教育・啓発指導者講座（6～7月）

- PTA等対象  
参加者401名
- 開催地：県内9カ所
- 内容：各人権課題に関する講話、  
同和問題についてのワークショップ、  
施設見学等



## その他

出前講座、人権関係図書・ビデオの貸出し、講師紹介、人権に関する相談

# 同和問題

もし、あなたが、自分の生まれたところや住んでいる（住んでいた）ところを理由に差別を受けたら、どう思いますか？

## Q. どんな課題がありますか？

### A. 結婚や就職の際に、出身地等を理由に差別を受けること

本人の人柄や能力とは関係のない出身地等を理由に、結婚に反対したり、就職で不採用にする等の差別が起きています。

#### 不動産売買における「土地差別」

都市開発、マンション建築等に際して、特定の地域に対する差別調査が行われたり、不動産売買において同和地区・被差別部落の物件が避けられている、いわゆる「土地差別」という同和地区を忌避する状況が報告されています。

#### 差別表現や差別情報が流されること

マスコミなどから発信される情報も含め、日常生活の中のさまざまな場面において、差別呼称を用いて差別発言をするといった例や、社会の中にある同和問題についての偏見や差別意識を悪用し、マイナスイメージや一部の不祥事等だけを強調することで、特定の個人や地域を中傷するだけでなく、部落差別を助長するような例など、いろいろな形での差別表現が行われています。

## Q. どんな取組みが行われていますか？

### A. 国の取組み

同和問題の解決を図るため、国は、昭和44年以来33年間、特別措置法による施策を中心に、生活環境の改善、社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化などの施策に取り組んできました。その結果、物的面では大きく改善されたことから、既存の一般対策で対応することになりました。しかし、心理的差別など残された課題もあります。

平成12（2000）年には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行されました。この法律に基づき策定された「人権教育・啓発に関する基本計画」の中では、同和問題を重要な人権課題の一つとして取り上げ、人権教育・啓発の視点から様々な啓発活動を推進しています。

#### 熊本県の取組み

平成7（1995）年に、「熊本県部落差別事象の発生の防止及び調査の規制に関する

る条例」を制定し、結婚や就職に際して、部落差別につながるような身元調査を行うことを規制しています。また、平成16（2004）年には熊本県人権教育・啓発基本計画を策定しました（2008年改訂、2012年改訂予定）。同計画においては、同和問題は県政の重要課題であり、これからも粘り強く解決に向けた取組みを推進していかなければならないとしています。

## Q. わたしたちにできることは？

**A. 同和問題について正しく理解し、迷信や世間体等に左右されない人権感覚を身につけよう。**

**○同和問題について正しい知識を持ちましょう。**

現在もなお部落差別が残されているのは、同和問題について正しく学んでいないことが大きな要因です。正しく理解していないと、誤った情報や不確かな情報によって予断・偏見を持ってしまうことにつながります。「寝た子を起こすな」では、差別を次の世代に残すことになります。

**○日常生活の中で、人権感覚を磨きましょう。**

迷信や世間体にとらわれず、きちんとした根拠に基づいて、自分自身で考え行動していく勇気と努力が大切です。同和問題は、「差別をする側」の問題であり、その中には、自分には関係ないといった無関心も含まれます。「誰かがなくしてくれる」ではなく、差別をなくすために一人ひとりが、自分にできることから始めましょう。



**○次の世代の子どもたちに、人権を尊重する心を伝えていきましょう。**

## 知 っ て お こ う ！

### 義務教育教科書無償運動

昭和30年代後半、憲法の「義務教育は無償である」ことについての学習を深めた同和地区の人たちを中心に、教科書無償の運動が起こりました。この運動が全国に広がり、昭和38年に「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律」が制定されたのです。

### 募集・応募書類

就職に関する差別を解消するための取り組みが進められたことにより、現在では差別につながる項目は履歴書から削除され、面接の際に差別につながる質問をしないという改善が進んでいます。このことによって、同和地区に関わりのある方だけでなく、外国にルーツを持つ方、障がいのある方など、多くの人々の人権が守られるようになってきました。

人権センターでは図書やDVDを備えています。御利用ください。

## 平成23年度 人権メッセージ優秀作品紹介

平成23年度の「人権メッセージ「あなたのひとこと」」には、10,950点もの御応募をいただき、ありがとうございました。どの作品も、自分自身の人権意識を見つめ直す言葉、豊かな人間関係を築く言葉など、人権感覚にあふれたすばらしいメッセージでした。

応募作品の中から、審査により優秀作品を選定し、平成24年1月29日（日）に開催した「熊本県人権フェスティバル」において表彰式を行いました。今回は、優秀作品に選ばれた作品を、メッセージに込めた想いとともにご紹介します。



**偏見で決めつけしないで 噂なんかにもどわされなくて  
知ってほしい 私のことを**

にしだ あやか  
【西田安也香さん（県立球磨商業高校3年）のコメント】

偏見や噂にもどわされず、本当の私を知ってほしくて作りました。悲しいおもいをする人がいないよう、いじめや差別のない未来を創っていくという想いを込めました。



**あしたは、今日より、友だちにやさしくできたらいいな。**

はやだま ゆき  
【林田真結紀さん（上天草市立中南小2年）のコメント】

わたしは、友だちが大スキです。ずっと友だちとなかよくしていきたいので、今日よりあしたは、友だちにやさしくしたいなあと考えて作りました。



**人と違うのはあたりまえ。その大切さに気づきたい。**

なかむら みさと  
【中村美里さん（県立球磨商業高校3年）のコメント】

一人一人得意な事、苦手な事があり、まったく同じという人はいないので、自分の個性を大切にしたいです。また、人とばかり比べるのではなく、自分自身と比べる事により、さらに自分を磨く事につながると思いました。



**「だめだよ。」と言える自分になりたいな。**

たがしら ありさ  
【田頭有沙さん（長洲町立腹赤小2年）のコメント】

友だちの中で、だれかがいじめられているのを見たとき、ゆうきを出して「だめだよ。」と教えてあげる人に、わたしはなりたいです。友だちにも、そんな人になってほしいです。

**「最近どう？」 いつも苦しい時に助けてくれる君のメール。  
今度は私が送る番かな。**



いけざき かおり  
【池崎香織さん（県立上天草高校2年）のコメント】

なかなか会えない“心友”<sup>しんゆう</sup>から、私が落ち込んでいる時にタイミングよく届くメールに何度も助けられました。その子が私の心の友であるように、私もその子の心の友でありたいという想いを込めました。

**気をつけて 何気ない一言が 人の心を傷付ける**



いしもと  
【石本まりさん（熊本市立桜山中2年）のコメント】

私自身も、何気なく発せられた言葉で深く傷付いたことがあります。たとえその人に悪気はなくても、私みたいに傷付いたり嫌な思いをする人はいると思います。また、逆に私が傷付けたことはないかと不安になりました。

**気づいてよ、笑顔が消えるその前に。**

よしがい なな  
【吉開菜々さん（和水町立春富小5年）のコメント】

「笑顔がいっぱいの学校」が大好きです。でも、中には、悲しくて笑顔が消えかかっている友達がいるかもしれません。そんな時、周りのわたしたちが気づいて、優しく声かけできるようになりたいと思って作りました。

**あのときの あなたのことばにすくわれた  
こんどは わたしが たすけるばん**



かわごえり く  
【川越凌空さん（長洲町立六栄小1年）のコメント】

ぼくがこまっているとき、おともだちがやさしくこえをかけてくれました。すごくうれしかったから、ぼくもこまっている人の力になりたいです。

**だれにでも いいところ 悪いところ あるんだよ  
みとめあって 手をつなごう**



なたおちじゅんこ  
【鉦落純子さん（天草市立二浦小6年）のコメント】

学校でみんなのいいところを見つけて、紙に書いたことがあります。ふだんは気付かないけれど、たくさんありました。これからもみんなのいいところを見つけたいです。

**何気ない言葉がつけた深い傷、無くそう差別、自分の町から職場から**

うえ っばらしげ お  
【上津原茂雄さん（㈱ブリヂストン熊本工場）のコメント】

言われた側の気持ちになって考えてみました。同じ言葉でも、受け取る側の状況・状態で、受け取り方は日々変わると思います。思いやりの心を忘れないようにしたいです。

# 新着図書のお知らせ

○人権に関する絵本を御紹介します。どの絵本も、人権センター内で自由に御覧いただけるほか、無料貸出も行っていきますので、ぜひ御利用ください。

## あの子



ひぐちともこ作・絵

「あの子といっしょに、おらんほうがええで」。誰も「あの子」に直接尋ねないため、悪い噂だけがどんどん拡がっていく様子がインパクトのある絵で描かれています。

## ありがとう、フォルカーせんせい



パトリシア・ポラッコ作・絵  
香咲弥須子訳

トリシャは絵を描くことが大好き。でも、文字も数字も読めません。5年生になって、新しい先生がやってきたことで…。LD(学習障害) 児の心のさげびと感動の出会いを描く絵本。

## わたし大好き



リディア・バーディック作  
ジェイン・フリーマン絵  
みらいな訳

コンセプトは「認知症の方とひざを寄せて読む絵本」です。声に出して読みあっているうちに、希望や喜びがうまれてくるかもしれません。

## いわたくんちのおばあちゃん



天野夏美作  
はまのゆか絵

4年生の男の子の目を通して平和と家族の尊さを描く、実話に基づくお話です。同じ内容のDVDも人権センターで貸し出しています。併せてご覧ください。

## 人権に関する相談をお受けします。

熊本県人権センターでは、相談員が面接や電話で人権に関する相談をお受けし、助言や情報提供を行っています。(相談は無料。プライバシーは守ります。)

下記の相談専用電話まで御連絡ください。

**相談専用電話 096-384-5822**

**相談時間 9:00～12:00 / 13:00～16:00**

## 熊本県環境生活部県民生活局人権同和政策課（熊本県人権センター）

住 所 〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号 [県庁行政棟新館2階]  
開 設 時 間 8:30～17:15  
休 館 日 土曜・日曜・祝日・年末年始  
電 話 096-333-2299  
F A X 096-383-1206

熊本県人権センター

検索

